

# 日野町中長期財政見通し

(令和3年度～令和12年度)

令和3年3月

滋賀県 日野町

## 目次

I. 中長期財政見通しの概要	3
II. 中長期財政見通しの基本的事項	3
1. 見通しの期間	3
2. 対象会計	3
3. 見通しの見直し	3
4. 歳入・歳出の試算方法	4
(1) 歳入の試算方法	4
(2) 歳出の試算方法	4
III. 中長期財政見通し	5
1. 歳入歳出の推移	5
2. 歳入額の推移	6
3. 歳出額の推移	7
4. 財政構造の推移	8
5. 町債残高の推移	9
6. 基金残高の推移	9
IV. 財源不足への対応	10
1. 歳入の確保	10
2. 歳出の削減	10
3. 各種基金の積立	10

## I. 中長期財政見通しの概要

令和3年2月の月例経済報告（内閣府）によれば、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる」とされています。

しかしながら、景気が回復しても税収に反映されるには時間がかかる傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の感染状況においては、さらなる税収の下振れも予測されます。一方、高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化への対応、過去の建設事業に対する公債費の増加、また、時代に即した新しい行政需要も発生しています。

こうした状況下において、町民のニーズを的確に把握し、継続的かつ安定的な行政サービスを提供するには、強固な財政基盤の確立は必要不可欠であり、この見通しは、今後とも適正な財政運営を維持するための一助となるよう策定しました。

なお、この財政見通しは、将来の事業の個々具体的な内容を議論するものではありません。中長期的な視点を持ち、将来的な財政リスクを最大限考慮し、適正な財政運営と、健全な財政規律を継続するという観点において作成しています。

## II. 中長期財政見通しの基本的事項

### 1. 見通しの期間

見通しの期間は、令和3年度（2021年）から令和12年度（2030年）までの10年間とします。

### 2. 対象会計

普通会計（当町の場合、一般会計）とします。

### 3. 見通しの見直し

この見通しは、数値の不確実性が前提となっており、一定の幅を持って作成していますが、今後、当町の財政構造や経済情勢等の変化が財政見通しに大きな影響を与えられらる場合、必要に応じて見直しを行います。

#### 4. 歳入・歳出の試算方法

##### (1) 歳入の試算方法

科 目	試算方法
町税	現時点で明確になっている税政改正等の影響について勘案し、「中長期の経済財政に関する試算(内閣府)」におけるベースラインケースの名目成長率を基本にして推計します。
地方交付税	地方交付税については、各年度の基準財政収入額と基準財政需要額の見込みから、臨時財政対策債への振替額を勘案し、推計しています。
国庫支出金・県支出金	各年度の主要な事業に充当する国庫支出金・県支出金の見込みと近年の決算額を勘案して推計します。
寄附金	過去の実績額を勘案して推計します。
繰入金	財政調整基金は、各年度の財源不足額に繰り入れることとします。減債基金は、公債費の範囲内で繰り入れることとし、その他の基金については、個別の事業に充当することとします。
繰越金	繰越金は年度ごとの財政運営により左右されることから、一定額を固定的に見込んでいます。
町債	建設事業債は、各年度の投資的事業に充当する町債の発行額を勘案し推計します。また、臨時財政対策債等の特例債は、臨時財政対策債のみを見込むこととして、普通交付税の試算における臨時財政対策債振替額を各年度に見込むこととします。
その他の歳入	近年の決算額等を勘案して推計します。

##### (2) 歳出の試算方法

科 目	試算方法
人件費	近年の決算額および会計年度任用職員制度の導入に伴う影響額等を勘案して推計します。
扶助費	近年の決算額等を勘案して推計します。
公債費	既発行債および今後の発行見込みによる償還見通しに基づき推計します。
物件費	近年の決算額等を勘案して推計します。
補助費等	近年の決算額等を勘案して推計します。
繰出金	近年の決算額および各年度における会計毎の繰出額を勘案して推計します。
普通建設事業費	近年の決算額および各年度の主要事業(公共施設の長寿命化や西大路鎌掛線道路改良工事等)を勘案して推計します。
その他の歳出	近年の決算額等を勘案して推計します。

### Ⅲ. 中長期財政見通し

#### 1. 歳入歳出の推移

単位：百万円

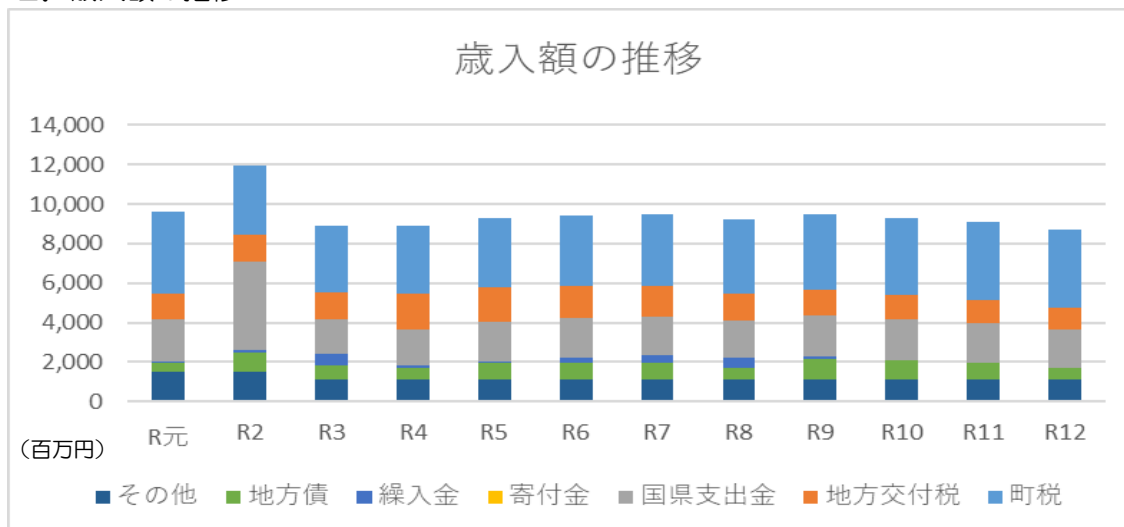
年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
	決算額	3月補正予算											
歳入	町税	4,151	3,492	3,371	3,437	3,512	3,587	3,679	3,763	3,829	3,879	3,929	4,002
	地方交付税	1,314	1,355	1,400	1,837	1,731	1,628	1,502	1,387	1,295	1,227	1,158	1,059
	うち、普通交付税	1,108	1,255	1,300	1,737	1,631	1,528	1,402	1,287	1,195	1,127	1,058	959
	国庫支出金・県支出金	2,152	4,461	1,742	1,822	1,984	1,966	1,989	1,874	2,073	2,045	2,006	1,951
	寄付金	13	21	4	11	11	11	11	11	11	11	11	11
	繰入金	42	126	531	81	96	249	359	511	123	10	10	10
	地方債	435	949	735	589	804	856	832	557	1,032	945	837	563
	うち、臨時財政対策債	273	317	406	416	412	408	403	398	394	391	389	384
	その他の歳入	1,530	1,526	1,127	1,137	1,137	1,139	1,139	1,139	1,139	1,139	1,139	1,139
計（A）	9,637	11,930	8,910	8,914	9,274	9,436	9,510	9,241	9,503	9,255	9,089	8,733	
歳出	人件費	1,543	2,104	2,157	2,159	2,161	2,164	2,166	2,168	2,170	2,172	2,174	2,177
	扶助費	1,664	1,660	1,614	1,647	1,681	1,715	1,750	1,786	1,822	1,860	1,898	1,938
	公債費	747	757	788	804	776	772	776	785	767	805	800	806
	物件費	1,399	1,290	1,221	1,230	1,239	1,249	1,258	1,267	1,277	1,286	1,295	1,305
	補助費等	1,089	3,367	1,132	1,144	1,157	1,170	1,183	1,196	1,210	1,223	1,237	1,250
	繰出金	1,195	885	895	907	830	845	861	866	871	876	881	886
	普通建設	1,259	1,395	676	614	935	1,027	1,022	679	1,171	953	843	636
	その他の歳出	246	472	426	408	494	494	494	494	494	494	494	494
	計（B）	9,142	11,930	8,910	8,914	9,274	9,436	9,510	9,241	9,782	9,669	9,623	9,491

(A) - (B)

歳入歳出差引額（財源不足額）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
歳入歳出差引額（財源不足・余剰額）	495	0	0	0	0	0	0	0	-279	-414	-534	-758

基金取崩し額（基金繰入額）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
合計	42	126	531	81	96	249	359	511	123	10	10	10

## 2. 歳入額の推移



地方税は、国の「中長期財政収支に関する見通し（内閣府）」のベースラインケースによると、景気の回復に伴う税収増が見込まれていることから、当町でも同様の傾向を見込んでいます。ただし、税収は景気に左右されるため、今後の経済情勢に注視する必要があります。

地方交付税については、国の「新経済・財政再生計画」を踏まえ、地方の一般財源総額が実質同水準で推移することを前提とし、各年度の基準財政収入額と基準財政需要額の見込みから臨時財政対策債への振替額を勘案し、推計しています。

国庫支出金・県支出金は、年々増加する社会保障関係経費等の扶助費に連動し、一定の増を見込むとともに、あわせて普通建設事業の補助事業に係る国庫補助金も見込んでいます。今後もこれらの補助金等を積極的に確保しながら事業を進める必要があります。

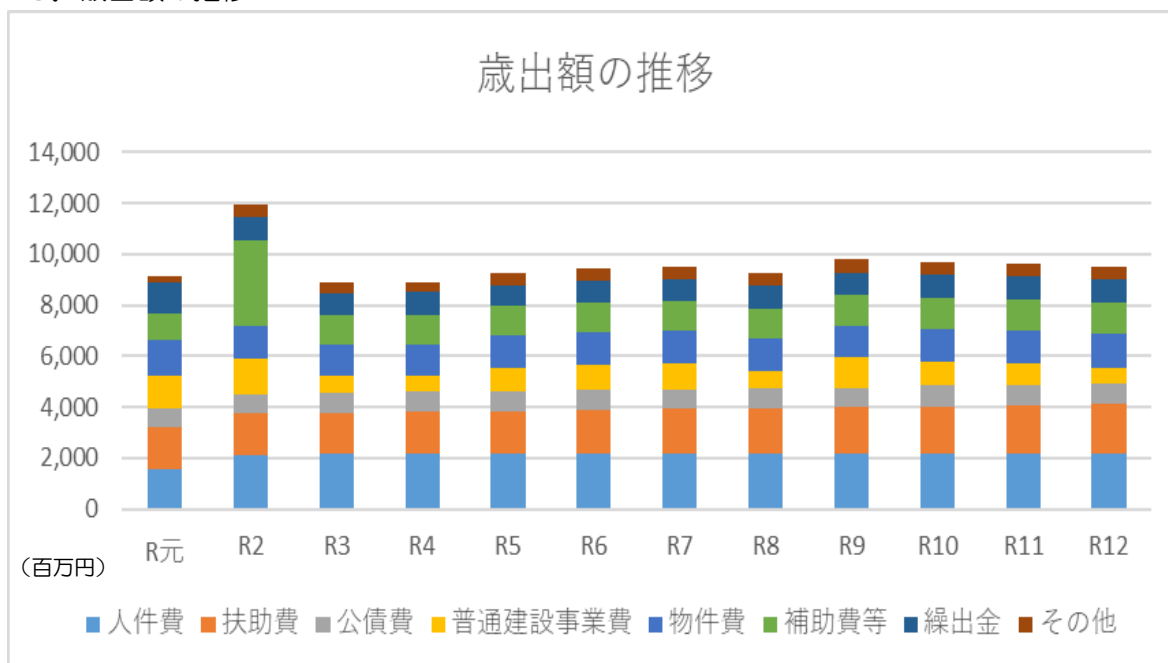
寄附金は、日野駅再生プロジェクトが令和元年度に完了したことから、一旦減少しています。今後も、ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税等により、さらなる確保に努めていく必要があります。

繰入金は、特定目的基金は、個々の事業に充当することとして、各年度に必要な額を計上しています。減債基金に関しては、公債費の償還財源となりますが、近年の建設事業等による町債の借入が多かったこと、また、今後も公共施設の長寿命化に対する財源として町債の新規発行を予定していることから、見通しの期間中に底をつく見通しです。

財政調整基金に関しては、各年度の収支不足額に対して、取り崩しを予定していますが、財政需要の多様化や増大化により、多額の不足額が発生することから、減債基金同様に見通しの期間中に基金が枯渇することになります。

地方債は、公共施設の長寿命化等の普通建設事業費に係る町債の発行を各年度で見込みます。臨時財政対策債は、過去の交付税算定における需要額の振替額等を勘案し、各年度で一定の収入を見込んでいますが、交付税財源となる国税収入に大きく左右されるため、振れ幅は大きくなります。

### 3. 歳出額の推移



人件費については、会計年度任用職員制度の導入（令和2年度から）に伴い、令和3年度から、通年雇用者に期末手当が満額支給されることから増額を見込んでいます。

扶助費は、近年の社会保障関係経費の自然増の影響により、増加を見込んでいます。

公債費は、過去の建設事業等に伴う町債と臨時財政対策債の償還により見込んでいます。今後も道路改良や公共施設の長寿命化等による町債発行が必要とされ、また、臨時財政対策債が地方交付税として満額交付されることも見込み難いことから、継続した支出を見込んでいます。

普通建設事業費は、町道西大路鎌掛線道路改良工事や公共施設の長寿命化、自治体のデジタルの集中改革による電算機器等の更新等により多額の費用が見込まれます。電算機器においては、保守料や更新にかかる後年度負担、建設事業については、事業の効果や必要性の再検討など、事業の精査を充分に行った上で執行する必要があります。

繰出金については、各特別会計への繰出金を見込んでいます。一般会計の財政状況が非常に厳しいことから、特別会計の健全な運営を図っていく必要があります。

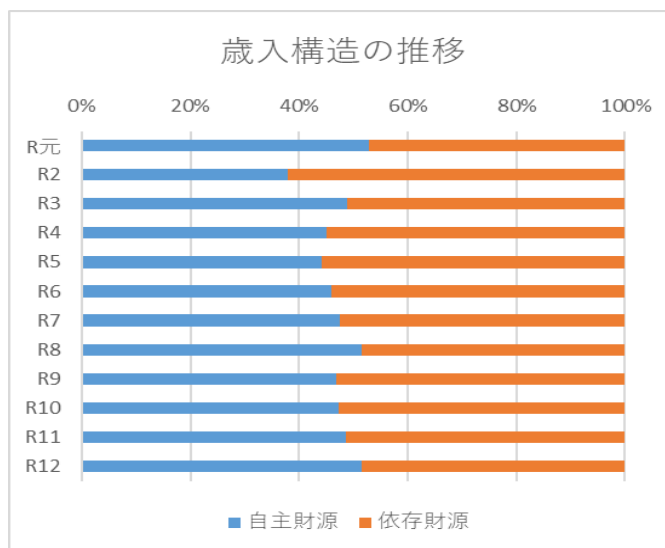
その他の経費は、企業会計への繰出金も含まれており、特に簡易水道特別会計および農業集落排水事業特別会計が令和5年度に企業会計へ移行する予定であることから、適切な企業経営のもと一般会計に頼らない独立した経営を進めていくようにする必要があります。

#### 4. 財政構造の推移

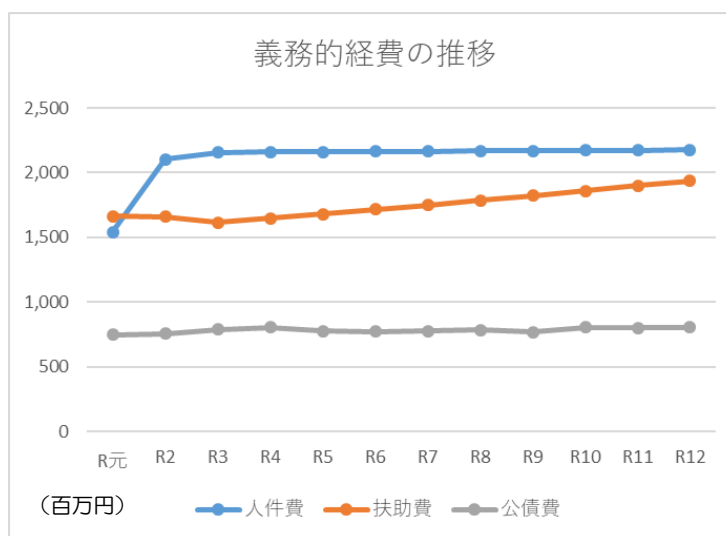
令和2年度は、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの多額の国庫補助金収入があり、依存財源が大幅に増加しました。

一方、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により町税が減少することから、自主財源の割合は減少します。しかしながら、国の「中長期財政収支に関する見通し（内閣府）」

のベースラインケースによると、景気の回復に伴い税収が増加するとあることから、当町も同様に、期間の後半から税収増による自主財源の一定の確保を見込んでおり、それに伴い自主財源の割合は増加傾向にあります。



義務的経費は、人件費で令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されたことから、導入時は大幅な増となりましたが、以降は、過去の給与構造改革の影響や職員数の適正化を前提として、ほぼ水準を見込んでいます。扶助費では、社会保障経費の自然増が影響して、見通しの期間中は増加を続ける見込みです。

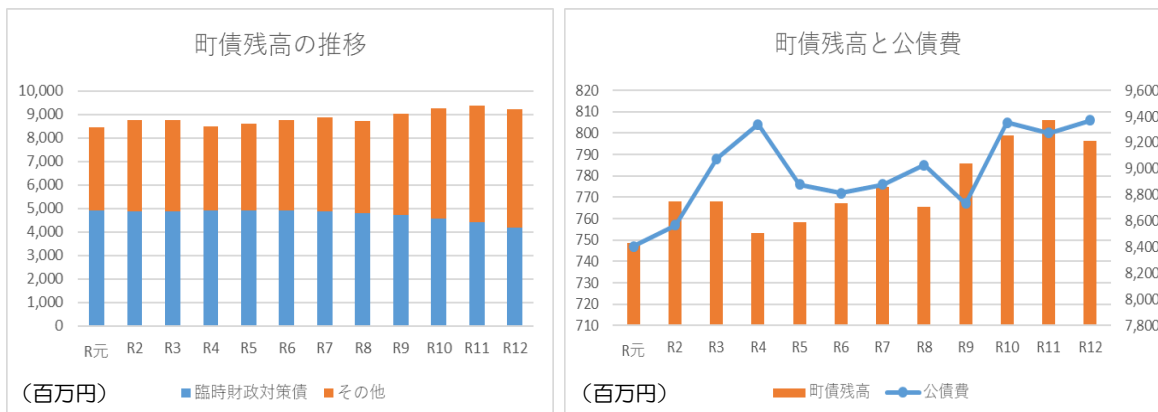


公債費では、過去の町債の発行分の償還が継続すること、今後も公共施設の長寿命化等に伴う建設事業債や臨時財政対策債により引き続き新規の町債発行を見込んでいることから、大幅な減少は見込み難い状況です。

可能な限り借り入れの抑制を図り、繰上償還を視野に入れつつ、実質公債費比率や将来負担比率に注視した財政運営を行っていく必要があります。

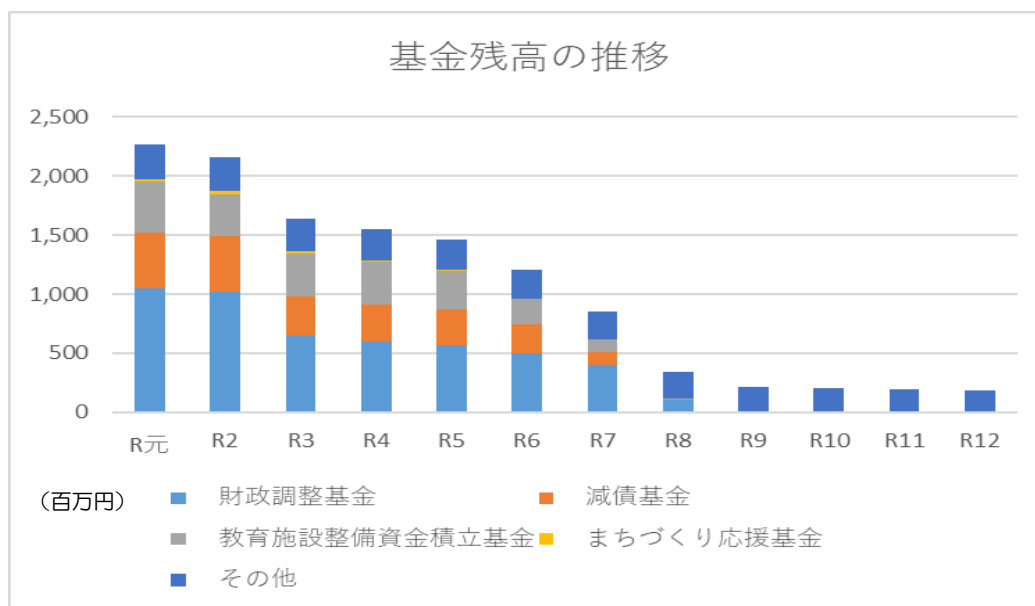


## 5. 町債残高の推移



町債は、過去の建設工事等の借入や普通交付税の交付不足額に対して交付される臨時財政対策債が主なものです。町債残高は増高傾向にあることから、今後も、町債の新規発行を抑制することと合わせて、発行する際も、可能な限り交付税算入がある有利な地方債を活用するよう努めます。

## 6. 基金残高の推移



基金については、財政調整基金は、各年度の収支の不足額に対して繰入れています。減債基金に関しては、各年度の公債費の償還財源として繰入れをしています。また、教育施設整備資金積立基金も、教育施設の長寿命化等に係る建設工事等に充当するための繰入れを見込んでいます。

いずれにしても、毎年の財源不足に対応するため各基金の取崩しを継続することから、令和9年度で基金は枯渇し、収支は赤字になる見込みです。

#### IV. 財源不足への対応

継続的かつ安定的に健全な財政運営を展開していくため、財源不足への対応を次のとおり進めます。

##### 1. 歳入の確保

###### (1) ふるさと納税制度（企業版ふるさと納税制度）の積極的な活用

当町の様々な魅力を広くPRすることにより寄附者を募るなど、ふるさと納税制度を最大限活用することにより、各種施策の財源にあてるための財源を確保します。

###### (2) 公有財産の有効活用

当町の保有する遊休土地や建物の有効活用を図るほか、行政活動に支障のない範囲で売却や貸付を行うことにより、財源を確保します。

###### (3) 受益者負担の適正化

使用料等の受益者負担を適切に見直し、受益に応じた適正な価格に改定することにより使用料等の増収に努めます。

###### (4) 積極的な財源確保

国県補助金や民間資金を視野に入れた財源の掘り起こしと、徴税等における滞納処分の強化などの徴収対策による積極的な財源確保に努めます。

##### 2. 歳出の削減

###### (1) 事務事業の効率化

不急の新規事業を抑制し、常に費用対効果の観点から既存の事務事業の見直しを実施し、事業の効率化を図ります。

###### (2) 継続的な経費の削減

後年度負担を意識し、保守契約や定期的な更新等を伴う設備導入やシステム導入はその費用対効果を十分に検討します。

###### (3) 公共工事の見直し

新規工事の見送りや、施設改修の精査、また公共施設の有効活用を検討し、施設の老朽化に伴う維持補修費等を縮減します。

##### 3. 基金の積立

###### (1) 財政調整基金および減債基金

年度間の財源調整および災害などの不測の財政需要に備えるため、まず、財政調整基金で、標準財政規模の約20%を目安とした約12億円、減債基金で約6億円を目標に積立を行います。

###### (2) その他の特定目的基金

個々の事業見通しにあわせて、中長期的に積立を行います。